

健康・福祉

歯周疾患検診を受診しましょう

7月1日④～12月31日⑤の開院日
 場山形県歯科医師会に所属する実施医療機関 ④今年度中に40歳・50歳・60歳・70歳になる方（40歳総合健診で受診予定の方は除く） ⑤問診、歯周組織検査 ⑥1、500円（70歳は無料）
 生活保護・市民税非課税世帯の方に減免制度あり（要事前申請） ⑦受診券
 ⑧健康課（にこふる） ☎25・2731
 ⑨または各地域庁舎市民福祉課へ ⑩医療機関に要予約

よい歯の長寿賞の募集

80歳以上で20本以上自分の歯をお持ちの方を募集し、優良者を表彰します。
 ①昭和18年12月31日以前に生まれた方で、自分の歯が20本以上ある方（過去に受賞した方を除く） ②7月1日④～8月16日⑤に鶴岡地区歯科医師会に加入している歯科医院へ（その場で無料歯科健診を実施） ③健康課（にこふる） ☎35・0156または市内歯科医院へ

困りごとなど気軽に相談ください
 民生委員・児童委員委嘱のお知らせ

次の方が委嘱されました。（敬称略）

▽第3学区：伊藤輝子（新形町（西））、菅原恵美子（城北町）
 ▼第4学区：難波伸（美原町（北））
 ▼栄地区：鈴木貞子（播磨・平田）
 ▼藤島地域：大沼秀勝（西小路・表小路）、成澤弘子（上荒保・中荒保・柳久瀬）
 ▼柳引地域：五十嵐信市（黒川上）
 ④本所福祉課 ☎35・1252

完全予約制です
 耳や手足が不自由な方のための巡回相談

7月5日④午後1時～3時 ⑤第三学区コミュニティセンター ⑥18歳以上で、新たに身体障害者手帳の交付を受けた方（聴覚のみ）、既に交付を受けている方で程度を変更したい方、補装具の交付を希望する方等（現在治療中の方を除く）
 ■相談科目 聴覚、肢体（手帳をお持ちの方）各6人 ⑦
 ⑧6月30日④～7月4日⑤に本所福祉課 ☎35・1273またはE25・9500へ

介護保険負担割合証が更新されます

現在お持ちの介護保険負担割合証の有効期限は7月31日④です。8月1日⑤から使用する負担割合証は7月末までに送付します。期限の切れた負担割合証は、破棄するか、本所長寿介護課または各地域庁舎市民福祉課に返却してください。なお、負担割合証は、圧着はがき（縦長の定型封筒サイズ）で

送付します。届いたら必ず開いてご確認ください。
 ④本所長寿介護課 ☎35・1289または各地域庁舎市民福祉課へ

令和5年度の介護保険料が決定しました

7月13日④に令和5年度介護保険料決定通知書を発送します。保険料の決定方法等は同通知書に記載しています。特別徴収の方には、はがきでお知らせします。

⑥65歳以上の方 ■納付方法 ▼特別徴収（年金からの差引き）：一定の条件を満たした方は、年金支給月（4月・6月・8月・10月・12月、来年2月）に年金から差し引きます。▼普通徴収（納付書または口座振替）：特別徴収以外の方は、同通知書に同封の納付書または口座振替で納付します。納期は年8回（7月～来年2月の毎月）です
 ⑦納付の相談：本所納税課 ☎35・1183 賦課内容：本所長寿介護課 ☎35・1289または各地域庁舎市民福祉課へ

介護保険の軽減確認証・負担限度額認定証の更新時期です

軽減確認証、負担限度額認定証をお持ちの方に申請書類を送付しています。手続きが遅れると介護サービス利用料の助成が受けられませんので、忘れずに手続きしてください。また、昨年度該当しなかった方でも、今年の8月1

日以降に要件を満たせば、確認証、認定証の交付対象になる場合があります。新たに交付を受けた方は、窓口で申請してください。

家族介護慰労金を支給します

④本所長寿介護課 ☎35・1289または各地域庁舎市民福祉課へ
 ⑤要介護3以上（相当と認められる方を含む）で、介護保険サービスを1年間利用していない（福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修及び年間10日以内のショートステイ等を除く）寝たきり高齢者等を、1年以上継続して在宅で介護している方 ■支給額 10万円 ⑥持介護者名義の市内金融機関の通帳 ⑦7月3日④～31日⑤に各地域包括支援センター、本所長寿介護課 ☎29・4180または各地域庁舎市民福祉課へ

年金・医療

国民年金保険料を納めるのが難しい方は

失業や所得の減少などの経済的な理由で、国民年金保険料の納付が困難な場合は、本人が申請することで、納付が免除または猶予されます（学生は学生納付特例制度の対象）。
 ▼退職・失業による特例 退職や失業した方で、ハローワークの確認印のあ

新型コロナワクチン「令和5年春開始接種」は8月31日^⑥まで 接種を希望する方は早目の接種をご検討ください

☎新型コロナウイルスワクチン接種対策室（にこ♥ふる） ☎25 - 2111内線378

◆接種対象者

初回接種（1回目・2回目）が完了した次の方を対象に、3か月以上の間隔を空け1回接種を行います。

- ①65歳以上の方
- ②基礎疾患がある方（5歳～64歳）
- ③医療従事者、高齢者施設・障害者施設等の従事者

★お手元に接種券がある方はそのまま使用できますが、②・③の方で接種券がない方は、発行申請が必要です（申請は7月31日^⑥まで）。

- 市コールセンター☎0120 - 125 - 226へ申請
- 市LINE公式アカウントからオンライン申請
- 新型コロナウイルスワクチン接種対策室窓口で申請、または郵送・FAX25 - 7722で申請書を提出

※詳しくは市HPをご覧ください。



▼有効期限 令和6年7月31日までに70歳になる方と75歳になる方は、自己負担割合の変更、後期高齢者医療保険

必要です。
なお、届いた保険証の中に、職場の健康保険に加入している方の分があったら、国民健康保険をやめる手続きが必要

現在お持ちの国民健康保険証の有効期限は7月31日^⑥です。8月1日^④から使用する保険証は、世帯主宛に家族分をまとめて7月末までに送付します。期限の切れた保険証は破棄してください。

国民健康保険証兼高齢受給者証が新しくなります

他日本年金機構HP
申鶴岡年金事務所 ☎23・5040、本所国保年金課 ☎35・1294または各地域庁舎市民福祉課へ



▼申請 必ず前年所得の申告を済ませから申請してください（配偶者、世帯主も同様）。今年度分（7月～来年6月の納付保険料が対象）は、7月1日^④から申請できます。

る雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証を添付して申請すると、本人の前年所得が審査対象から外れます。

制度への移行によって、有効期限が異なります。期限が切れる前に、再度保険証を送付します。
▼保険証の受け取り方 本所国保年金課または各地域庁舎市民福祉課の窓口で交付を希望する場合や、世帯主以外の宛名での送付を希望する場合は、事前に届出が必要です。
☎本所国保年金課 ☎35・1292または各地域庁舎市民福祉課へ

国民健康保険限度額適用認定証の更新時期です

現在お持ちの国民健康保険限度額適用認定証の有効期限は7月31日^⑥です。7月上旬に更新案内・申請書を送付します。8月以降も必要な方は忘れずに手続きしてください。

▼申請受付期間 7月7日^⑤～14日^⑤
申請書、対象者の保険証（現在の負担区分が「区分オ」または「区分Ⅱ」の方で、長期入院（1年間で91日以上）の入院）に該当する方は、入院を証明する書類（領収書等）も必要
認定証がない場合でも医療機関等の窓口で自己負担限度額を超えて支払った医療費（食事代を除く）は、高額療養費として支給されます。該当者には診療月から2か月～3か月後にお知らせします。必要な書類をお持ちの上、申請してください。

申本所国保年金課 ☎35・1292または各地域庁舎市民福祉課へ 他マイナンバーカードの保険証利用を設定して

いる場合、医療機関での限度額認定証の提示が不要の場合あり

後期高齢者医療の保険料額決定通知書を送付します

令和5年度の後期高齢者医療保険料は、令和4年中の所得に基づいて計算されます。

■発送日 7月13日^⑥ ■納付方法

▽特別徴収（年金からの差引き）：一定の条件を満たした方は、原則、年金支給月（4月・6月・8月・10月・12月・来年2月）に年金から差し引きます。▽普通徴収（納付書または口座振替）：特別徴収以外の方は同通知書に同封の納付書、または口座振替で納付。納期は年8回（7月～来年2月の毎月）です。☎本所国保年金課 ☎35・1292または各地域庁舎市民福祉課へ

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証の更新時期です

現在お持ちの後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期限は7月31日^⑥です。8月1日^④以降も引き続き該当する方には、後期高齢者医療被保険者証と一緒に7月末までに送付します。

ただし、現在の負担区分が「区分Ⅱ」で長期入院（1年間で91日以上）の入院している方は更新手続きが必要です。7月上旬に申請書類を送付しますので、忘れずに手続きしてください。
☎本所国保年金課 ☎35・1292または

催し等の中止・延期など、情報が変更となる場合があります。各担当課や主催者などへのお問合せ、またはホームページ等でご確認ください。

は各地域庁舎市民福祉課へ

後期高齢者医療保険証が新しくなります

現在お持ちの後期高齢者医療保険証の有効期限は7月31日①です。8月1日②から使用する保険証は7月未までに送付します。期限の切れた保険証は破棄してください。

①本所国保年金課 ☎35・1292 または各地域庁舎市民福祉課へ



税・生活

小・中学生の税に関する標語と作文を募集します

▼標語 小学生 税金全般、納税の大切さ、納期限を守ること等（1人2点以内）

▼作文 中学生 税金に関するテーマであれば自由（1人1編。1、200字以内）

▼共通 ①8月28日②まで本所納税課 ☎35・1183へ 他人賞者に賞状と副賞を贈呈

国民健康保険税納税通知書を送付します

7月14日③に国民健康保険税納税通知書とお送りしますので、内容等をご確認ください。

③世帯内に国民健康保険の加入者がいる世帯主の方 ■納付方法 ▼特別徴

収（年金からの差引き）…一定の条件を満たした方は、年金支給月（4月・6月・8月・10月・12月・来年2月）に年金から差し引きます

▼普通徴収（納付書または口座振替）…同通知書に同封の納付書、または口座振替で納付。納期は年9回（7月～来年3月の毎月）です ④本所課税課 ☎35・1176

最優秀作品は市内各所に掲示します 交通安全ポスター募集

■テーマ 交通事故防止を呼び掛けるもの、交通ルール・マナーの重要性を訴えるもの ■部門 小学生の部、一般の部（中学生以上） ■規定 1人1点で自作未発表のもの、交通安全を啓発する標語の記載があるもの ■規格 四つ切りサイズ ■各賞 最優秀賞1点、優秀賞・佳作数点 ■申作品の裏に住所・氏名・年齢・電話番号を記載し、8月31日⑤まで直接または郵送（当日消印有効）で本所防災安全課 ☎35・1204へ



交通安全ポスター 令和4年度最優秀賞作品 朝陽六小 中里菜実香さん

“明るいやまがた” 夏の安全県民運動

夏は、長期休暇やレジャー、暑さによる気の緩みなどから、交通事故や青少年の非行等が多くなる傾向にあります。これらの事故等を防止するため、運動へのご協力をお願いします。

■実施期間 7月21日⑥～8月20日⑥
■重点 ▼青少年の健全育成といじめ・非行防止 ▼子供と高齢者の交通事故防止・飲酒運転の撲滅 ▼海・山・川での事故防止 ▼身近な犯罪等の防止 ⑥本所防災安全課 ☎35・1204

津波情報伝達訓練を実施します

津波が発生した場合に備え、7月7日⑦に津波情報伝達訓練を実施します。訓練当日は、津波警報のサイレンやアラウンスが放送されますが、緊急速報メールの送信はありません。 ⑦本所防災安全課 ☎35・1204

人権に関する相談は次の方に！

法務大臣から委嘱された人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で秘密は守られます。（敬称略）
▼加藤孝夫 ▼地主幸平 ▼庄司敏明
▼鈴木元女 ▼今野和恵 ▼金内淳
▼加藤勝 ▼五十嵐礼子 ▼石川正廣
▼五十嵐司 ▼押井五月 ▼小鷹真也
▼叶野勉 ▼石川幸 ▼田村廣実 ▼

ルールを守って楽しい花火

夏の身近な風物詩のおもちゃ花火。おもちゃとはいえ、原料は火薬です。安全に楽しむため、注意書や使用方法をよく読み、次のことを守りましょう。
▼花火を人や家に向けてはいけない ▼燃えやすい物のある場所で遊ばない ▼風が強いときは花火をしない ▼水の入ったバケツを用意する ▼大人と一緒に遊ぶ ▼花火をほぐしたり、一度にたくさんさんの花火に火をつけない ▼花火の筒先に顔や手を近づけない ▼服に火がつかないように注意する ⑧消防本部予防課 ☎22・8332

生ごみの水切りにご協力ください

生ごみには水分が多く含まれます。ごみの水分が多くなると、ごみ焼却施設で焼却する際、多くのエネルギーが必要になり、二酸化炭素の排出量も多くなります。
生ごみはごみ袋に入れる前にギュッと一絞りするだけで水分を減らせます。この水切りで、ごみの軽量化と悪臭の



夏の甲子園、第76回大会出場記念。6月8日、そのボールを握り締め、球場に向かった。

「最後の」の見出しが新聞に躍った。鶴岡市長杯鶴工・鶴南定期戦。サッカーと野球が同時に開催される伝統の一戦だ。私は始球式を依頼された野球部の選手として定期戦に出場した。当時から続く応援団の果たし状の交換に、ライバル対決の懐かしさを思った。

「4年振り」の行事が続いた。5月25日の天神祭は2つのコースでのパレードが復活。化けものによる酒の振る舞いは来年にお預けとなったものの、大勢の人数でにぎわった。大絵馬パレード審査では、羽黒高校美術部が最優秀賞に。伝統を踏まえつつ、新たなものを生み出すデザイン性が感動を与えてくれた。

6月5日は、大山犬祭りへ。梶尾神社の階段にはカメラを携えた人が待ち構えていた。ハイライトの階段駆け上がりは迫力満点だった。

6月11日は、京田地区の敬老会へ。私からは、会に出席された昭和11年生まれ、数え88歳の米寿のお2人へ、賀詞を贈呈した。出席者の中には、地区の最高齢102歳の伊藤琴さんのお姿も。一回りも、二回りも若い世代に交じって、かくしゃくとした姿勢に、誰もが、こうありたい、と思つたことだろう。オープニングを飾ったほなみ保育園ひまわり組のげんき太鼓、そして「じゅげむ」の披露に笑顔があふれた。

天神祭の後、初めて台湾を訪問した。親日的で言葉は違いますが、どこか気心が通じ合うような感じがした。「山形」の知名度、理解が広がっていることを実感し、今後の観光誘客

に期待が広がった。とはいえ、訪問団のほとんどはいわゆる「内陸」に住所のある人たちであり、「庄内」勢は鶴岡市からの4人のみ。話題は「さくらんぼ」、「樹氷」、「銀山温泉」となりがちで、台湾側も既にその基礎知識があるようだった。村山市の酒蔵の日本酒「十四代」が高い知名度を誇ることも認識した。

本市からは、シルク製品を含む3つの日本遺産や城下町、温泉、加茂水族館、黒川能、日本酒を含むユネスコが認めた食文化、「R天国」としてスノーボードに人気の湯殿山スキー場など、魅力的な観光資源を紹介した。先方からは、温泉旅館で提供される料理や、山伏体験、雛菓子作りなどの体験メニュー、クラゲの展示、日本の四季を体感できる紅葉や雪などに高い関心が寄せられた。

コロナ禍前に県内を訪れた外国人旅行者の半数以上は台湾からであった。庄内地域でもコロナ禍前に来訪した旅行者の中で最多となっている台湾のパスポート所持率は約6割だという。それに対して日本は約2割引き続き庄内からも積極的に訪問し、コロナ禍前を超える交流が広がることを期待したい。

平成6年の夏の甲子園に悲願の初出場を果たしたのは、鶴岡工業高校2つ下の学年だった。当時のチームメイトが母校の監督になり、来年、致道館高校が誕生し、定期戦も新たな時代に入ることとなる。台湾を訪問し、自分に向き合える、生まれ変わる事ができる、鶴岡の良さ、観光地としての可能性を改めて感じた若い世代への期待を込めて、始球式の一球に力を込めた。

皆川 治

防止にもつながります。

また、せん定枝・草も乾燥させるなど、ごみの減量にご協力ください。

閩廃棄物対策課 ☎ 22・2848

無人ヘリコプター等による 病害虫防除作業にご注意ください

7月上旬から9月上旬まで、無人ヘリコプター等による農作物の病害虫防除作業が実施されます。事故防止のため、作業中の農地には絶対に近寄らないでください。また、風のない早朝や夕方に作業を行いますので、ご協力を

お願いいたします。

閩本所農政課 ☎ 35・1295 または各 地域庁舎産業建設課へ

焼畑などで土地に火入れをするときは市への届け出を

申請書に実施地の見取り図を添付して、実施日の7日前までに提出してください。火入れ従事者数や防火帯の幅等は条例で定められていますので、事前に確認してください。

閩本所農山漁村振興課 ☎ 35・0145 または各地域庁舎産業建設課へ 他申請書は市役所本所、各地域庁舎及び一部のコミュニティセンターに設置

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域の子カラ 社会を明るくする運動

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です。この運動は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。安全で安心して暮らすことのできる地域社会、子供が健やかに育つ地域社会の実現は全ての人の願いです。犯罪や非行のない明るい社会を築いていきましょう。

閩本所福祉課 ☎ 35・1252



更生保護の マスコットキャラクター「更生ペンギン」の ホゴちゃん

マイナポイントの申込期限は9月30日☎までです マイナンバーカードの受け取りはお早目に

閩本所市民課 ☎ 35 - 1194 または各地域庁舎市民福祉課へ

マイナポイントの申込みには、令和5年2月28日までに取得の申請をしたマイナンバーカードが必要です。

申込期限が近くなると、交付窓口の混雑が予想されます。カードの交付通知書（はがき）がお手元に届いた方は、予約の上お早目にお受け取りください。

☆詳しくはこちら ▶ マイナポイント 事業HP →



市HP →

